

『風流日本莊子』ノート——修訂された板木

篠原進

「奇跡の一四ヶ月」〔樋口一葉〕に典型化されるごとく、人には凝縮された生を一挙に燃焼させる「狂気」にも似た一時期がある。生活のためとはいえ元禄一四年（一七〇二）から一六年までの二年六ヶ月という短期間に七、八作もの浮世草子や古典俗解書を執筆し、文壇から忽然と消えた都の錦もそんな狂気にとらわれた一人であった。

元禄一四年当時、二八歳。才気煥発で野心に満ちた若者になりがちな、過剰な自負心。自分を受け容れてくれない社会へのいらだちと、権威への反発。一見、平賀源内を先取りするがごとき「憤激と自棄」。もちろん、源内のそれとは似て非なるもので、彼の教養も底の浅いものであることが近年の研究で明らかにされつつある。ただ、そうした点を全部差し引いたとしても、彼が今なお魅力に満ちた存在であることは疑いない。なぜか。それを正確に述べることは難しい。ただ漠然と言えるのは、わたしたちが大人になる過程でいつの間にか失ってしまった危

険な純粹さや青さが垣間見えるからではないだろうか。

西鶴と八文字屋本との谷間に咲く、徒花としての都の錦。だが、それは本当に徒花だったのか。其蹟の処女作『けいせい色三味線』（元禄一四年）と実質上の第二作『風流曲三味線』（宝永三年（一七〇六））との間に横たわる約六年の空白を浮世草子の転形期ととらえ、その間に簇出したマイナーな諸作品がはからずも孕んだ危険なノイズをどう削り、八文字屋本が文学史的な地位を築いたのかを考察した前稿に引き続き、ノイズを抱え込んだ都の錦の可能性を探り、彼が足早に走り抜けた元禄末の世相を覗いてみたい。

一

宝永元年十一月八日、都の錦が獄中でしたためた所謂「牢訴状」。彼の数奇な生涯を考える時、それが今なお第一級の資料であることは疑いない。ただ、そこに記されたものすべてが

事実というわけではなく、彼特有の「誇張修飾」(野間光辰)があることも今や常識となっている。饗庭篁村が明治二九年(一八九〇)年に紹介して以来、都の錦を語る上で不可欠とされたこの資料を、野間光辰は後の名著『西鶴年譜考證』(中央公論社・一九五二年)を彷彿させる厳密な考証で再点検し、新たな都の錦像を提示した。^⑥

「牢訴状」の一語一語に検討を加え、常に傍証をあげながら丹念に「問題児」の半生をたどった間然するところのない研究の意義については、今さら言わない。だが、それでも疑問は残る。一に、赤穂義士ものへの異常なほどのこだわり。二は、無宿の罪にしては重い罰。そして三は、江戸に下ったことの真の意味。

一から順に述べよう。捕縛されるまでの短期間(四月二〇日から六月一日)に執筆したとされる、赤穂義士小説(「武道種」の寢覚『武家不断枕』)。獄中時代、金山役人関正武(澤風軒棟隆)に与えた『播磨相原』(他に『捨小舟』『鹿籠の水』)。一方で「内侍所」を準備し、宝永六年後半の釈放後は、赤穂義士物の『忠義武道播磨石』(宝永八年)『近士武道三國志』(正徳二年)『忠義太平記大全』(享保二年)を執筆したとも言われている。^⑧

二について彼は言う、自分は頼る筈だった人が類火に遭い行方不明だったために、江戸の街を徘徊することを余儀なくされてしまった。そのために、「無宿改」の布施孫兵衛に捕えられ、「遠流に処せられ」島津領大隅国山ヶ野金山に送られたと(「牢

訴状」)。だが、「単に江戸町々徘徊中挙動不審の嫌疑だけで、彼が検挙せられたものとは考えられない」(野間光辰)といった従来からの疑問は依然として残る。

そして三。「立身の為に」企てたとされる、都の錦の江戸下向(「牢訴状」)。しかし、それを額面通りに受け止めていいのだろうか。「都の錦が江戸に入った四月といえ、討入の浅野家浪人四十六人の切腹後二ヶ月を経過した頃」(野間光辰)という微妙な時期。となれば彼を江戸へと駆り立てたのは、赤穂事件への興味そのものだったのではないだろうか。そう考えれば、「(江戸到着後一週間ほどの空白期間に)おそらく赤穂義士についての取材活動を行って」おり、捕縛前の短期間に赤穂義士小説を執筆していたという彼の行動にも納得がいく。

こうした一連の疑問に対し若木太一は、「無宿人として検挙された時」都の錦は「義士についての取材メモを持って」おり、「赤穂浪士事件取材が遠流の原因」という仮説を提示したが、山本卓は近稿でそれをこう補強する。確かに、当時の判例に照らしても彼への罰は重すぎる。それは都の錦が当時厳しく取り締まられていた赤穂義士伝に取材し、それを舌耕、また書き本にしたからではないかと。また言う、「都の錦の作品に通底するものは舌耕、殊に講談の方法であ」り、山本架蔵の『内侍所』に拠れば(正徳四年六月五日から)享保五年正月まで美作土居にいたことは明らかであり、「都の錦は赤穂義士伝『内侍所』を舌耕しつつ諸国を行脚していたのであろう」と。^⑩

どこまでも彼に付きまとう、赤穂事件の影。もし事実なら、都の錦は自分を翻弄した危険な素材を生涯かけて追い求めたことになる。最初の義士劇『傾城阿佐間會我』(江戸中村座・元禄一六年二月一六日)を三日で差し止めるほど厳しい態度で臨んだ当局。それに敢えて挑む、都の錦。彼を衝き動かしした赤穂事件の本質はどこにあったのだろうか。それを十全に語る自信はない。ただ、江戸行以前の彼の著作に、関心の萌芽が見られるということと言えるだろう。

二

それを説明するために、少し個人的な体験を記す。この夏、初版とされる国会図書館本(青山為兵衛板)で都の錦『風流日本莊子』を読み直した。三〇数年ぶりに開く、黄ばんだノート。それを座右に置いて巻三まで読み進んだ時、不思議な思いにとらわれた。登場人物や地名が微妙に違っているのだ。古いノートは「近世文芸叢書(小説四)」本(刊記は「京都麩屋町誓願寺下の町／八文字屋八左衛門」)に拠っていたので翻刻の間違いを疑ったが、それにしても数が多い。そこで諸本を調べると、『風流日本莊子』には異板があり、人名や地名の幾つかが埋木で修訂されていることが分かった。ちなみに、『風流日本莊子』の諸本について、『増補国書総目録』(岩波書店)はこう記している。

- 一、元禄一五版 国会・慶大・岩瀬・尾崎久弥・学言書志。
- 二、明和四版 早大。

三、安永六版 教大・旧彰考(二冊)。

四、刊年不明 東大・東大^{早大}・東北大^{青野}・天理(巻五補写)

⑤近世文芸叢書四。

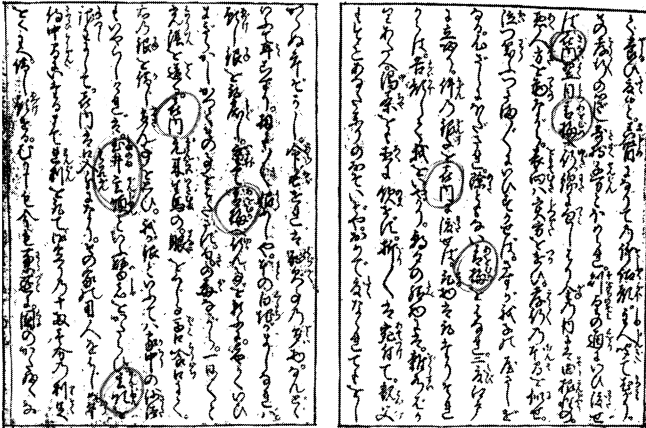
だが、現物確認を踏まえ、修正すべき点が幾つかある。まず、安永六年版とされている本は、筑波大学中央図書館本(旧東京教育大学本)を見る限りまったくの別本。すなわち該書は、穂積以貫序の談義本『風姿紀文』四巻を五巻に仕立てて改題した『日本莊子』なのだ。旧彰考館本も同様と考えられるので、安永六年版の『風流日本莊子』は現在までのところ所在が確認できていない。

同じ疑問が、明和四年刊とされる早稲田大学中央図書館本にもある。すなわち、そこには「京都麩屋町誓願寺下の町／板元八文字屋八左衛門」とあるのみであり、正確な刊年は不明。ただ、巻一の表紙見返しに「明和四年正月」付で八文字屋の「読本」を「悉求板」したという「升屋彦太郎」の周知の広告が付けられ、巻五の巻末に二丁半分(一二二種。内既刊九九種、近刊二三種)の書籍目録を付した後に、「明和四丁亥年／正月／板元 大坂心斎橋南二丁目角／升屋彦太郎／売所 京寺町通押小路下ル／金屋治助／同 江戸日本橋通二丁目／吉文字屋治郎兵衛」と記す。思うに『増補国書総目録』はこの求板広告の日付を誤って記したのではないだろうか。

となると、刊年の明らかなのは初板と考えられる升屋こと、青山為兵衛板(刊記は「元禄一五年午正月吉辰／京五条通書林／青山為

兵衛)のみということになる。以上の調査を踏まえ、諸本を改めて整理すると、次の四種に集約できる。

- 一、青山為兵衛版(大本)。(A) 修訂無。(B) 修訂有。
- 二、八文字屋版(『近世文芸叢書』(小説四))はこれに拠る。



(九オ)

(八ウ)

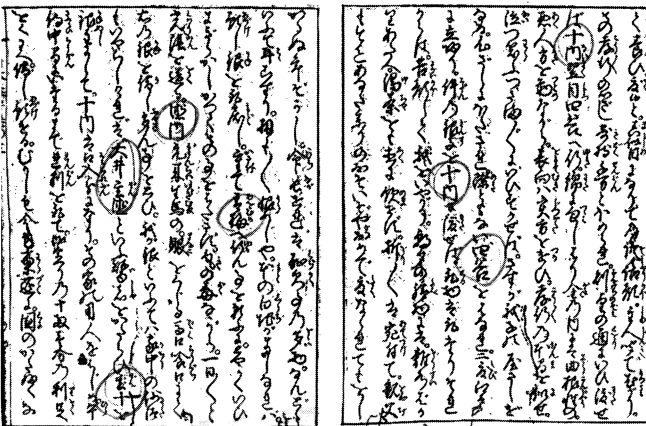
『風流大和莊子』 卷三の二

(青山為兵衛版・大阪府立中之島図書館蔵)

半紙本¹⁵⁾。

三、刊記のないもの(大本)。

問題は右の一(A)と、一(B)、二、三とでは版面の一部に違いがあることだ(図版参照)。



(九オ)

(八ウ)

同(同・石川県立図書館李花亭文庫蔵)

(十一ウ)
同・卷三の三

(十四ウ)
同

(十一ウ)
同・卷三の三

(十四ウ)
同

三

その違いを明示するために、取りあえず内容を記しておこう。江戸の武士・友部弥市は才ありながらも色に溺れ、二〇歳ころから三〇歳近くになった現在まで吉原通いを続けている。それを案じた両親は山下元安に説得を依頼。二人は激しい金銭論、遊女論^⑦を交わすが奏効せず、弥市は元禄一三年の秋に勘当される。一止入道と称し京に漂着した彼は、江戸に出開帳をした嵯峨清涼寺で通夜をすることとなる。以下は、その折に立ち聞きした二人の男（医者坊と四方髪）の身の上話である。

医者坊の頭光こと鳥井長右衛門（守田十右衛門（八文字屋板。以下括弧内は同）。『日本古典文学大辞典』（岩波書店・江本裕執筆）はこれに拠る）は、江戸本所で松井（松本）氏に出仕していたが、青梅（四谷）に隠居。江戸に残した妻は板橋の出女あがりで山川玄悦（黒川玄仙）という医者坊に身請けされ目黒に囲われていたのを、玄悦死後に自分の妻としたのであるが、松下立右衛門（松木立右衛門）という味噌奉行と密通。嫡子鳥井喜内（守田十内）と共謀し、孝行を装い自分のへそくり銀三貫目を奪う。その銀で玉井玄順（大井玄十）という医者と高利貸。そうした事情も知らずに主人をはじめ、家中の者たちは喜内を孝行者と評判し、彼は家老役に昇進。落髪した自分も頭光という名で仕官するが家中では粗略に扱われ、主人の悪評（目のあかぬ親方）が広まる

のも疎ましいのでこうして主家を出たという。

次は四方髪の敬中の懺悔話。昔は西国方の領主の家老職で、俗名は林宮内。御家の出頭侍清水半蔵（川井三蔵）は、無学無筆の貧農の身から異例の出世。瘡毒を患い異様な風貌に変じたにも拘わらず主人に寵愛され、横領した資金でひそかに金貸しをする。天罰のためか五体不自由となった後も主人の擁護をいふことに、人事権までも掌握。奉公人はこぞつて靡くこととなるが、とりわけ多少の読み書き算用ができる福地利右衛門（山地加右衛門）を片腕として重用。半蔵の女房を盗み、主君の下女と密通しても黙認。こうした事情にもかかわらず暗愚の主人は自分にへつらう半蔵を信じ、福地を侍に取り立てる。

（他にもそうした例が多く、にわか侍たちは「美女は悪女の敵」という諺のごとく美男で有能な宮内を何かと誹謗する。宮内は主命で加藤又右衛門（内藤又右衛門）の娘おもよ（おさよ）と結婚の予定であったが、主人は宮内のまとめた縁談を破棄して母の下女の若菜（若よ）との愛に溺れ急遽結婚。人妻で危険な彼女と別れるよう諫言するが容れられず、絶望した宮内は自身自身の婚約も解消。とり巻きの讒言を真に受けた主君に暇を出され、敬中と改名してここに來たという（巻三）。

これ以後、一止入道が加わり、神祇の論争（敬中と頭光）となるのであるが、改竄は巻三に集中しているので、梗概はこのへんで切っておこう。

二つの話に通底するのは、「目のあかぬ親方」すなわち主人の暗愚に振り回され、翻弄される家臣たちという構図である。

大事なことは、それが主君の一瞬の狂気に運命を狂わされた赤穂義士のそれと通底するということだ。その点については次節で述べるとして、問題はいつ、誰が、どうした目的で修訂を施したのかということである。確証はないが、修訂のある青山為兵衛版注¹⁴参照が残ることを考えれば青山の蓋然性が高い。だが、八文字屋である可能性も捨て難い。八文字屋がしばしば修訂を施す書肆であることは長谷川強以後、江本裕、神谷勝広、藤原英城、倉員正江、そして亀井涼子らの精力的な研究によって数多く指摘されているからである。だが、それらの報告をし

右のごとく、異様なほどに多い修訂。その目的はどこにあったのだろうか。充分な裏付けが取れていない段階であれこれ言うのは控えるが、普通に考えれば実在のモデルへの配慮と考えるのが妥当であろう。すなわち、正確な年次は不明ながら、『風流日本莊子』の板木は青山為兵衛から八文字屋に渡った。それが修訂済のものであったか否かは分からない。いずれにせよ、修訂が施されていなくとも、八文字屋は板元名を入れ替えてそのまま上梓するといった安易な方法を採用しなかつたであろう。何かと物議をかもす都の錦のことは既に耳に入っていたであろうし、改めて読み直した上で危険な部位を自主的に取り除いたうえで、慎重に上梓したのではないだろうか。

前稿で「自主規制という名の安全装置は、発行部数やネットワークの数などメディアの大きさに正比例して過敏になる。毒を薄め、棘を抜き、悪魔に魂を売り渡して得られる、皮肉な商業的成功^⑩」と書いた八文字屋本の姿勢と、都の錦との決定的な違いがこの一事に凝縮されているのである。

四

- 本所の松井↓松本
- 鳥井長右衛門↓守田十右衛門
- 青梅↓四谷（但し一ヶ所修訂忘れあり）
- 山川玄悦↓黒川玄仙
- 松下立右衛門↓松木立右衛門
- 鳥井喜内↓守田十内
- 玉井玄順↓大井玄十
- 清水半蔵↓川井三蔵
- 福地利右衛門↓山地加右衛門
- 加藤又右衛門↓内藤又右衛門
- おもよ↓おさよ

『風流日本莊子』に異板があるという一事のみを報告するつもりで起こした稿であったが、不確かな仮説を記したために説明が長くなってしまった。いずれにせよ、小説としての完成度はともかく本書が問題作であることは間違いない。紙幅も限られてい

るし、充分な準備もないので、以下思いつくままに要点のみを記しておこう。

周知のごとく、都の錦の著作には彼自身（もしくは、その分身）がしばしば登場するが、本書も例外ではない。冒頭に点描された、元祿一四年京都二条通りの「書林^{ほんや}」。若木太一はそれを、「弘章堂金屋こと山本長兵衛の店らしい」と推定した上で、都の錦の借宅に近いこの書肆の店頭に住む人物は都の錦自身であり、こゝは浮世草子作家・都の錦が誕生した決定的場面と述べる²⁰。その当否はともかく、本書の随処に彼が足早に走り抜けた元祿末期の世相が垣間見られることは間違いない。

例えば、清涼寺釈迦仏の開帳。その流行ぶりは、「士農工商諸共に江戸を目当のかせぎ、これは極つた事なればふるし。当世は仏達さへ悪功^{わるじやれ}にならしやつて、嵯峨のお釈迦は江戸療治を請て、大験を得させ給ひき。続て真如堂の如来も貧病養生の爲、当春東に下らせ給ふ」と記されている。そうした流行に棹を差し京都方広寺の大仏も江戸行きを企てるが、あまり巨体なので持ち手がいないのではと案ずると、大仏は「我が門前に大仏もち」が沢山あると（ちなみに其嶺の実家村瀬家も大仏餅屋で彼は五代目）答えたというところで、夢が覚める（巻一の二）。

元祿一三年（一七〇〇）の夏に護国寺で行われた出開帳は、以後回向院に舞台を移して、享保一八年、明和七年、天明六年、享和元年、文化七年、文政二年、天保七年、嘉永元年、万延元年と続くことになるが、社会的な話題を呼んだ「事件」が早速

取り込まれているのだ。最新のトピックを映す浮世草子たる所以であるが、もちろん、その程度なら特筆すべきほどではない。大事なのはそれに向ける批判精神にある。出開帳でばる儲けする清涼寺釈迦仏に向けられた皮肉な視線。談義本の世界が先取りされているというのは過言としても、平賀源内のそれ（「菩提樹之弁」）と微妙に重なるのである。

「お釈迦様なればこそ、東海道中五十三次、纔か行戻り廿日余りの旅、御供の者上下十五人、旅籠錢遣ひ捨にして、仏の手錢四十八貫には過ず。しかるに江戸からの土産には鬚水入の底に元の字の居つた物、式千枚ほど取て来た。三井が京大坂江戸、三ヶ所の見世店合て、三年の懐^{もつけ}も是程にはあるまい。是々仏法の匙加減にて現金に薬代の集る事、天竺の広小路唐の横町にもない事じや」（巻四の二）。

三井こと越後屋の三店（京・大坂・江戸）の三年分の儲けを上回る収入を上げるという出開帳。そうした発言にどの程度信憑性があるのかは分らない。ただ、自分を囲繞する社会の様々な動きを冷静にながめ、それらを旺盛な経済活動の一環と位置付けて金銭に換算する合理性は注目していい。信仰さえも経済活動に取り込まれる時代。もちろんその萌芽は、西鶴時代にもあった。それがよりいっそう顕在化するのだ。

ともかく、その出開帳が縁で清涼寺に通夜することとなった一止入道。この場面、従来は「薬師通夜物語」²¹（『太平記』卷三五）や「三人法師」²²に拠ると考えられてきたが、おそらく違う。清

涼寺での通夜、問答といった場合、真先に想起されるのは『宝物集』〔平康頼 古活字本・整版本など多数有〕である。清涼寺の釈迦像が天然に帰るといふ風聞に接し、著者が寺を訪れるという設定。それを江戸出開帳に変え、仏道論を儒仏神の問答に変えれば本書となる。傍証をあげよう。「兄は弟を憐み弟は兄に従ふ、兄弟は手足のごとく常にはなるべからずとは、粹の莊子が詞なり」〔巻五の三〕と述べた後に、一止入道は「断金の契」の例を出すこととなるが、それと同じ話を『宝物集』〔片仮名古活字三巻本・上〕は載せているのである。

ちなみに、同様の例が西鶴の『新可笑記』〔巻五「腹からの女追ひはぎ」元禄元年〕にもある。ただ姉妹の盗賊に変えたこちらは変形が著しく、そこからの撰取とは考えられない。もちろん、例のごとく西鶴作品を利用した部分もある。ただその場合、後に其碩が『傾城禁短氣』〔宝永八年（二七一）〕で試みるごとく、「談義」を補強するための寓話へと微妙な変形を施しながら用いられるのだ。

たとえば、遊女に狂う友部弥市の説得を依頼された山下元安。彼は偽装心中で若山の心を測った半留の逸話を挙げる（『好色二代男』巻五「死は諸ともの木刀」²⁰）。愛する男を殺すことに耐えられず、思わず声を上げた若山。それを許すことのできない半留の心に居座る、埋めようない空洞。元安は該話を遊女の不实さを示す寓話に変え、長崎の商人八文字や新六の試みに背いた遊女（よし野）に不心中の悪名が立ち、惣嫁にまで身を墮したとするの

である（巻二の二）。ちなみに都の錦はその後『捨小舟』（下）で同じ話を、うかぬ舟と千とせの話に変えて用いている。これを根拠に都の錦自身の体験を想定する説もあるが、こゝは前掲の該話を二つに書きつけたものと見るのが妥当であろう。

数多くの例話を掌中に収め、それをコンテクストに沿って自在に使い分ける都の錦。これをいきなり寓言的な方法と呼ぶのは、早急過ぎるかもしれない。それについては、後述しよう。

五

『風流日本莊子』。この書名にはどんなメッセー지가込められているのだろうか。なぜ「莊子」なのか。

書名の由来について都の錦はこう説明している。「とつとむかしの毛唐人。北冥に網を引。鵬の丸焼。鯢の指味を抓喰。大隗の諸白をかたふけ。百盃機嫌の時節。奈の葉に蝶の端息して。南花真経を捻たる握手に恋暮。嗚呼慮外ながら。日本莊子といふならじ。粹過た浮世人。いらざる法界悋氣して。家暮転の作者を。そつとに呵て給るな。『遊民・都の錦』（序）と。

なるほど、彼の念頭に「莊子」があることは間違いない。ただ、これだけでは狙いが明確でない。同じことが扇屋の荻野の名を借りた「跋」についても言える。「あることないこと仰しやり出して。大和莊子といふ咄になりぬ。その文の和らかなることは。松の位の寝肌にとしく。又かたい事は。田舎侍の初会のごとし。おなしくは松雲様の兎に毛。西鶴様の矢数書も。

此草紙にます花はあるまい」。

たしかに、本書が「虚実」(あることないこと)を綯交ぜながら作られていることは間違いない。本文中にも「邯鄲の枕・胡蝶のうんつく」といった記述が散見することを考えれば、それが「莊子」の日本版らしいという推測もできる。それでは、その上に冠された「風流」とは何を意味するのだろうか。

野口武彦は『風流源氏物語』に冠された「風流」の意味をこう説明する。それは「源氏物語」の主人公を面影にして、それを当世―同世代としての江戸風俗の中に再生しようとする趣向であり、「王朝文学以来の伝統である「色好み」、光源氏の原型性を保持しながら、それを同時代風俗にやつして、新たな作品世界に転移しようとする着想」²⁶⁾と。

文芸用語にいう、(やつし)。広い意味での俳諧化(滑稽化・通俗化)であるが、本書の「風流」は少しニュアンスが違う。「風流」を冠した浮世草子が流行した契機を『御前義経記』(元禄一三年)に見るのは正しい。すなわち、「判官の御事を太郎冠者に取りなし、御前義経記と改め、富士野の夜打を寛闊曾我と題号して家暮てんの教とする(巻一のこと)と都の錦が批判する該書であるが、売れたことは否定できない(『御前於伽』巻六の四・総論)。それゆえ、「風流」を冠した浮世草子が頻出した。問題は内実であるが長谷川強はそれを三種(古典のやつし・俗解・当時上演の演劇の翻案)に分けた。井上和人はその指摘を踏まえ、『御前義経記』以前の「風流」には「好色」の意が強かったが、一

風はそこに「入子型劇中劇」と「やつし」に結び付く重層的な「風流」を描いたと述べる²⁸⁾。

ひるがえって、都の錦はどうか。周知のごとく、古典文学作品名を冠した都の錦の著作には『元禄曾我物語』『元禄大平記』のごとくその名前のみを借りたものと、『風流源氏物語』『風流神代』のような俗訳本の二種がある。後者の「風流」は俗解、もしくはやつしの意味としていいが、『風流日本莊子』にはあてはまらない。のみならず長谷川や井上和が提示した「風流」の内容のどれにも該当しないのである。敢えて言えば、「自笑・其磧が娘形氣・息子形氣は、表に風流の花をかざり、裏に異見の実を含」(当世下手談義 序・宝暦二年)の「風流の花」、すなわち「寓言によって味つけられた小説的虚構」を指すとも考えられる。一見、枠組みを借りたに過ぎないようにも思える「莊子」。だが、本書の底を貫くのは「寓言とは、我心に思ふ事を、物に比し事に託して云ひ出すの義」(俳諧惑問)という、莊子の寓言の方法そのものだったのではないだろうか。

二人の論争に割って入った一止入道。彼は前節に記した「目のあかぬ親方」の例を引き取り、(人の口や)『訓蒙故事要言』(宮川道達編・元禄七年刊)などの類書を借りながらこう君臣論を展開する。

○君の智明かなる事は臣下の諫言を能聞入れく君の智闇き事は、下に讒人有て其所言を偏口に信じ、理非を決せざるが故也」。

○「人が宝であり」とにも角にも主の目鏡が大事なり」。

○「粹方なる君は。かならずかしこき臣下を求め。政を預け給ふ」。

○「君は賞罰の二つを以て臣を使ひ、臣は忠義の二つを以て君に仕ふ」(巻四の三)と。

同じ構図が彼の『御前於伽』(巻四の三)にもある。駒田主水という悪出頭を書いたもので、以下のごとく記しているのだ。

清白節義の土抱ゆるに。大分の知行をもつて。呼といへども得べからず。いにしへの伊尹。今の伊藤維楨(仁憲)是なり。老貞の土を求むるに刑罰をもつて。脅かすとも得ることあたはず。むかしの(十一ウ)(十二オ)伯夷。当世の完戸光風がときは是なり。ゝ都方に。賢人君子忠臣義士。皆埋れて有といへど。誰取揚る人もなく。今はたゞ鼻先知恵の簡畧者。三露盤をいひ立にして。頭から大禄を請。町人の分限者に近付じやといへば。いづれの家にも重宝がられ。御為者といふ異名を付て。肩で風切腰抜もあり。

こう考えてくると、暗愚論は都の錦の一貫したテーマだったとも言えるのである。なるほど、「作品上の分裂おおうべくもない」(江本裕)という見方もできる。ただ、未成熟な中にもおぼろげながら見えて来るものがある。それは取り巻きの甘言に迷う暗愚の主君。それをいいことに専横を極める無能な家臣。そのために有能な家臣が実力を認められず、御家を去るというお定まりの図式だ。赤穂事件が該当するか否かはともかく、上

に立つ者に翻弄される家来たち。それは『本朝水滸伝』の例をあげるまでもなく、読本や時代浄瑠璃、歌舞伎の根底を成す構造でもあったのである。

六

成功作とは言えないとしても、寓言的方法で綴られた『風流大和莊子』。それを談義本と結びつけるのは早計かも知れない。寓言意識の展開を考える時に不可欠な中野三敏の一連の研究³⁰⁾。

ただ俳諧史をめくると寓言の問題は重要なテーマとして、古くから論じられてきたのだ。西山宗因、岡西惟中ら談林の俳諧師が方法化し、近世中期の老荘思想の流行に伴って脚光を浴びることになるその軌跡については、古く山本平一郎³¹⁾、今柴蔵野々村勝英³²⁾、小西甚一³⁴⁾らの研究があり、それを岡西惟中から照射した上野洋三³⁵⁾、惟中の寓言主義、西鶴の俳言主義という図式を提示した乾裕幸³⁶⁾。「寓言と偽とは異なるぞ、うそなたくみぞ、つくりごとな申しそ」(団袋)と述べた西鶴に、寓言として権威づけられた『源氏物語』(螢の巻)で論じられる物語の方法が応用されていると述べた谷協理史³⁷⁾、西鶴と『源氏物語』の関係を総合的に論じた江本裕らを経て、近年は川平敏文が精力的に研究に取り組んでいる。

その一つ一つについては述べないが、山本平一郎が着目した宗因と寓言の關係。それは惟中により方法化され「おもふまゝに大言をなし、かいてまはるほどの偽をいひつゞくるをこの道

の骨子」(『俳諧蒙求』)という虚実論へと発展する。これに対し、今榮藏は基本的に山本説を踏襲しながら、儒教的功利主義の時代に「莊子」が受け入れられたのは、源氏物語寓言説と同様に「世間人情の上を滑稽に述べて、頗る日用の工夫をあきらかにせり。寓言あり重言あり卮言あり」(山岡元隣「小卮」)という面があったからだという。宗因もその影響下にあり、「莊子の寓言は、樂しみながらも結局は人を善導しうる文学的方法であるといふ効用性において生きて」おり、「莊子の用語と用語法の特徴をひと言でいふとすれば、奇抜と逆説性といふことにつきるであらう」と述べる。

野々村勝英はそれを受け、同じ「莊子」にも「表現の底に深い心理を蔵するという立場」の郭註と「表現の珍しさに力点を置く立場」の林註とがあり、前者に拠るのが貞門、後者は談林という違いがあるとする。ただ、同じ談林でも「大うそをかいて廻る」惟中と宗因とは違っており、「他に托して意をのべるもの」としての寓言は、「どんなに奇抜に表現するか」に主眼があり、「寓言という奇抜さこそ、リゴリズムの重圧に耐えかねて、知識人のもたらしした苦笑い」と述べる。小西甚一は野々村の提示した図式を修正し、従来の研究を整理した上で精度を高めた。以後は個別の作者や、その人間関係に照準を絞った高度に専門化したものとなるが、川平敏文は談林の寓言論は畢竟惟中のそれであると断定した上で、惟中が「林註莊子を援用して、虚(そらごと)の世界を实(ありごと)の世界と対等の立

場まで昇格させ、前者を積極的に肯定する理論構築をなし得たことは、文学史的に見て極めて重要な出来事であった」と述べ、「虚の肯定」という流れは既に文学史的潮流^⑩だったとする。寓言研究史については、まだ書きたいこともあるが、これぐらいでやめておこう。

ともかく、「あることないこと」(跋)や虚(そらごと)をひねくり回し、寓言の方法で書かれた『風流日本莊子』はそうした潮流の中にあり、その遙か先には談義本の世界が見えていたのである。

注

(1) 「為口業仮名書物を述作いたし書林にあたへ、其礼物を請、渡世仕候事二年六月」(『牢訴状』)。

(2) 野間光辰『浮世草子名作集』「解題」(藤井乙男・評釈江戸文学叢書・講談社・一九三七年)や中嶋隆『都の錦集』「解題」(叢書江戸文庫・国書刊行会・一九八九年)を参照してその具体的な書名をあげると以下のごとくなる。『元祿會我物語』(元祿一五年正月)、『風流神代』(同)、『御前於伽』(同)、『風流日本莊子』(同)、『元祿大平記』(同三月)、『沖津白波』(同五月)、『女訓徒然草』(同八月)、『風流源氏物語』(同一年正月)。

(3) 神谷勝広『都の錦と『訓蒙故事要言』』(『名大國語国文学』

六六号・一九九〇年五月)、「都の錦の学識と手法」(『近世文芸』五五号・一九九二年二月)。後に『近世文学と和製類書』(若草書房・一九九九年)所収。

(4) 拙稿「反・小説の時代―『色三味線』と『曲三味線』のあいだ」(『青山語文』三六号・二〇〇七年三月)。

(5) 饗庭篁村「小説家の人物」『早稲田文学』(二八九六年六月)。

(6) 野間光辰・注2と同。同「都の錦獄中獄外上・下」(『国語国文』一九四八年二月・四九年三月)。後に『近世作家伝攷』(中央公論社・一九八五年)所収。

(7) 若木太一「都の錦『播磨相原』をめぐる―関琢磨氏所蔵本の紹介を中心に―」(『江戸時代文学誌』一号・一九八〇年二月)。

(8) 野間光辰・注2と同。

(9) 若木太一「都の錦の「牢訴状」とは何であったか」(『国文学』一八八二年六月)。

(10) 山本卓「舌耕者都の錦―メディアとしての舌耕―書き本」『西鶴と浮世草子研究』第一号・二〇〇六年六月)。

(11) 赤間亮「最初の赤穂義士劇に関する憶説―江戸絵入狂言本の語りかけるもの」(鳥越文蔵編『歌舞伎の狂言』八木書店・一九九二年)。

(12) 中野三敏『戯作研究』(中央公論社・一九八一年)。

(13) 中村幸彦「八文字屋本版木行方」(『近世小説史の研究』桜楓社・一九六一年)。後に『中村幸彦著述集』(第五卷)

所収。

(14) 諸本は以下の通り、国立国会図書館。大阪府立中之島図書館。※石川県立図書館李花亭文庫(修訂有。取り合わせ本か)。慶應義塾大学図書館。岩瀬文庫。尾崎久弥。学言書志。

(15) 長谷川強「浮世草子考証年表―宝永以降―」(青裳堂書店・一九八四年)。八文字屋刊の『自笑楽日記』(延享四年(一七四七))巻末付載「八文字屋蔵板目録」、「風流庭訓往来」(宝暦十三年(一七六三))巻末付載「読本目録」にもその名が確認できる。また、明和四年(一七六七)の板木譲渡後は、升屋彦太郎刊『世間化物質氣』(明和七年)や『本朝武徳名劔記』(安永九年(一七八〇))などの蔵板目録にも載る。但し、吉文字屋刊『太平記秘説』(天明二年(一七八二))に載る『日本莊子』は別本(穂積以貫『風姿紀文』四巻を五巻に仕立てて改題したもの)と考えられる。

(16) 山下元安と友部弥市が交わす金錢論は以下の通り。「それ金を持、家を求むる願は何事ぞや。命の内に楽々と遊興に心をよせ、一代氣儘に暮すべき為ならずや。楽天の詩に云く、此身死して後、金銀を積上て流星と勢くらべさせても、生て居る内に米のよほ小歌を肴にして、一盃呑にはしきと長慶集に書れしも、道理なりなり」。とかく富貴は天にありいかほど金銀貴しとて、むなく蔵に入置かは石瓦にも劣りたり、算用なしにつかふ故、他人のよろこび此身の楽

しびとなる。『日本永代蔵』冒頭部分の揺れをパラフレイズした内容であるが、中山尚夫はこの部分に西鶴批判を読む（『都の錦の姿勢——『風流日本莊子』の西鶴批評を発端として——』『東洋大学大学院紀要』一四号・一九七七年）。

(17) 「阿房律義な男をもたちまち賢くする事は、仲尼の教に勝りたり」と記す。また例話は町田勝蔵という江戸の侍とお琴の話で、勝蔵が木屋の金太夫に心を移したためにお琴は六月十日に自害。勝蔵は江戸で平塚藤兵衛と口論の上、七月二五日に討ち果たす。他に笠屋三勝、東のお七、都のお梅の話が載る（巻一の三）。

(18) 長谷川強「板木の修訂『浮世草子新考』（汲古書院・一九九一年。初出『国文学研究資料館 調査研究報告』八号・一九八七年三月）は『けいせい伝受紙子』の異本が『されば高貞師直両家』から「誠に一国の主あへなく」と宝永七年冬に修訂したことを指摘。修訂の理由は多くの場合、同時代的なあてこみ。ただ、『けいせい伝受紙子』の場合は、当局への憚りと言う。その後、『八文字屋本全集』『解題』で各担当者が触れ、最近では倉員正江が精力的に取り組んでいる。

倉員正江「享保七年の出版条目と八文字屋本」（『文学』二〇〇二年五月）。「八文字屋本板木の修訂をめぐる諸問題——『契情お国歌舞妓』と御用絵師狩野家・土佐家」（『国語と国文学』二〇〇三年五月）。「続・八文字屋本板木修訂

をめぐる諸問題——『咲分五人娘』『勧進能舞台桜』の場合」（『浮世草子研究』創刊準備号・二〇〇四年）など。『当世御伽曾我』（正徳三年）「家継」↓「の時」。『咲分五人娘』（享保二〇年）「国丸」↓「定丸」↓「民代」。『勧進能舞台桜』（延享三年）「有馬」↓「佐馬」という修訂を指摘。

また亀井涼子「八文字屋本の板木修訂——『逆沢濁鑑』『魁対盃』を中心に——」（『国文研究』熊本県立大学日本語日本文学会・五二号・二〇〇七年三月）は以下の作品の修訂ぶりを明示する。『桜曾我女時宗』『風流七小町』『契情お国歌舞妓』『咲分五人娘』『風流東海硯』『兼好一代記』『花襷巖柳嶋』『逆沢濁鑑』『魁対盃』『勧進能舞台桜』『花楓剣本地』『契情蓬萊山』『今昔九重桜』。

(19) 拙稿「反・小説の時代——『色三味線』と『曲三味線』のあいだ」（『青山語文』三七号・二〇〇七年三月）。

(20) 若木太一「自伝の風景——都の錦の西鶴受容——」（『江戸文学』二二号・一九九〇年十一月）。

(21) 比留間尚「江戸の開帳」（吉川弘文館〈江戸〉選書三・一九八〇年。同「江戸開帳年表」西山松之助「江戸町人の研究」第二巻・吉川弘文館）。

(22) 水谷不倒「新撰列伝体小説史」（前篇・春陽堂・一九二九年）。

(23) 長谷川強『浮世草子の研究』（桜楓社・一九六九年）。

(24) 江本裕『日本古典文学大辞典』。ただし、そこで『諸艶

大鑑」(巻五の二)とするが、「五の三」が正しい。

(25) 若木太一・注20と同。

(26) 野口武彦『源氏物語』を江戸から読む」(講談社・一九八五年。後に講談社学術文庫・一九九五年)。

(27) 長谷川強『浮世草子の研究』・注23と同。

(28) 井上和人『風流御前義経記』の「風流」―その出自―
(『京都語文』佛教大学国語国文学会・一三三号・二〇〇六年十一月)。

(29) 神谷勝広・注3と同。

(30) 中野三敏「近世中期に於ける老荘思想の流行」(『戯作研究』中央公論社・一九八一年。初出は『国文学研究』一九六六年三月)など。

(31) 山本平一郎「俳諧と『莊子』が寓言(上)(下)」(『国語と国文学』一九三七年一、二月)。

(32) 今栄蔵「談林俳諧覚書―寓言説の源流と文学史の実態―」(『国語国文研究』七号・一九五三年七月)。

(33) 野々村勝英「談林俳諧の寓言論をめぐって」(『国語と国文学』一九五六年十一月)。

(34) 小西甚一「芭蕉と寓言説(一)(二)(三)」(『日本学士院紀要』一九六〇年六、十一月)。

(35) 上野洋三「岡西惟中論」(『文学』一九七〇年五月)。

(36) 乾裕幸「西鶴の『軽口』と『寓言』」(『俳諧師西鶴』前田書店・一九七九年)。

(37) 谷協理史「『源氏物語』の受容と西鶴―文芸意識の基底をなすもの―」(『西鶴 研究と批評』若草書房・一九九五年)。

(38) 江本裕「源氏物語と近世文学―近世前期の『源氏』寓言説を中心に―」(『源氏物語研究集成』第一四巻・風間書房・二〇〇〇年)。

(39) 川平敏文①「寓言―惟中と伊勢物語学」(『江戸文学』三四号・二〇〇六年六月)。同②「俳諧寓言説の再検討―特に林註莊子の意義―」(『文学』二〇〇六年六月)。

(40) 注39の②と同。

詳細は拙稿「二つの笑い―『新可笑記』と寓言」(『国語と国文学』二〇〇八年六月・予定)参照。

(し)のはら すすむ／本学教授